

第15回 龍頭が滝案内

暦（こよみ）と、松笠の暮らし（その1）

『雲陽誌』には、松笠天満宮の祭日は10月25日で、龍頭が滝にあった瀧神社の祭日は、10月8日と記されています。この月日ですが、これは、現在私たちが使用している太陽暦（グレゴリオ暦）ではなく、月の満ち欠けをベースとし、それに太陽の動きも加えて作られた、太陰太陽暦（以下、「旧暦」と呼ぶことにします）の月日です。

そこで、雲陽誌が編纂されたころのこの祭日は、太陽暦に直すといつになるのか、を調べてみました。分かったことは、年によって、季節が違うということです。

例えば、松笠天満宮の祭礼。1715(正徳5)年10月25日は、同年11月20日となります。また、1716(享保元)年10月25日は、同年12月8日となります。同じ10月25日ですが、11月20日ならば、秋の気配が残っていたのかもしれませんが。12月8日ならば、積雪があったのかもしれませんが。

この「旧暦」ですが、明治5(1872)年11月9日に明治政府から出された、太政官布告第337号(改暦ノ布告)により、突然、廃止されました。「今般太陰暦ヲ廃シ太陽暦御頒行相成候ニ付来ル十二月三日ヲ以テ明治六年一月一日ト被定候事」とあるように、翌月の12月3日を明治6年1月1日とし、以降は、太陽暦(グレゴリオ暦)によることとされました。この布告ではさらに、①1年を365日とし、12か月に分けること、②4年ごとに1日の閏日を置くこと、③1, 3, 5, 7, 8, 10, 12月を31日の大の月、4, 6, 9, 11月を30日の小の月、2月は28日で閏月は29日とすること、④1日を24時間とすること、などが定められました。僅か20日ほどの間で、暦を変更したのですから、ずいぶん乱暴な話ですし、混乱したのでしょうか。

さて、「旧暦」ですが、同じ月日でも年によって季節が違うわけですから、農作業には適さなかったと思われます。では、「旧暦」の時代には、田植えの時期などは、何を目安にしたのでしょうか。(続きは次回に。)

祭日の旧暦と新暦との関係

	祭礼日 (旧暦)	新暦(グレゴリオ暦)			
		1714年	1715年	1716年	1717年
松笠天神社 (天満宮)	10月25日	12月1日	11月20日	12月8日	11月27日
瀧神社	10月8日	11月14日	11月3日	11月21日	11月10日